

岐阜市上下水道事業 中期経営プラン (概要版)

平成27(2015)～31(2019)年度

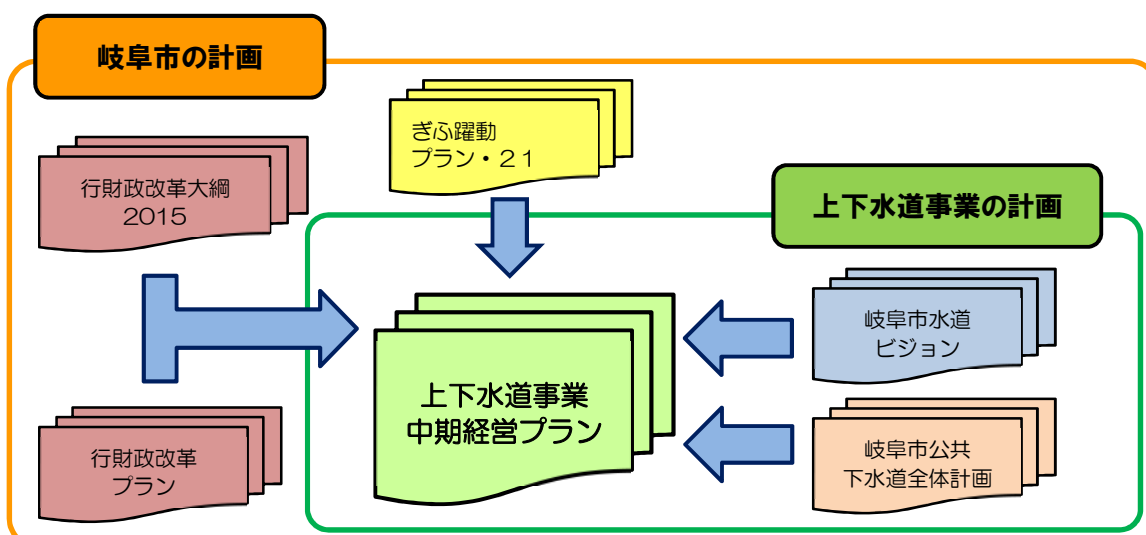
本市の水道・下水道事業は、恵まれた水資源による良質で安定した水道水の供給と全国初となる分流式下水道の採用など先進的な汚水処理の取り組みにより、快適で衛生的な暮らしの実現に寄与してきました。

しかし、近年は少子高齢化の進展に伴う人口減少や節水機器の普及による節水型社会の到来などを要因とする水需要の減少により、今後の料金収入の増加が見込めない一方で、施設設備の老朽化への対応や大規模災害に備えた防災対策のため、施設の維持や更新の費用が増大していくことが見込まれています。

より一層厳しさを増す経営環境においても、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な視点に立ち、社会環境の変化に的確に対応しながら、さらなる経営の効率化と健全化を進めていくことが必要とされています。

今回策定した「岐阜市上下水道事業中期経営プラン」は、大切なライフラインを担う公営企業として、今後5年間に取り組む課題と事業運営の方向性を明らかにするものです。

中期経営プランと他の計画との関係



本プランは、岐阜市全体の行政運営の方向性との整合性を確保するため、岐阜市総合計画「ぎふ躍動プラン・21」などを踏まえ策定するとともに、上下水道事業における各計画の具体的な運営指針として位置付けています。

水道事業と下水道事業の現状と課題

本市の水道事業は、豊富な水資源の恩恵を受け、良質な水道水を安定して供給しており、下水道事業は、処理区域の拡大を行い、公衆衛生の向上に貢献しています。

しかし近年は、有収水量^(注1)は微減傾向にあり、水道料金・下水料金ともに増収は見込めない一方で、施設の老朽化・防災対策のため、一定額以上の投資が避けられない状況です。

さらに、これまで、企業債の活用により投資に必要な財源を確保してきたため、その結果として企業債残高の高止まりが続いています。**(資料1、2)**

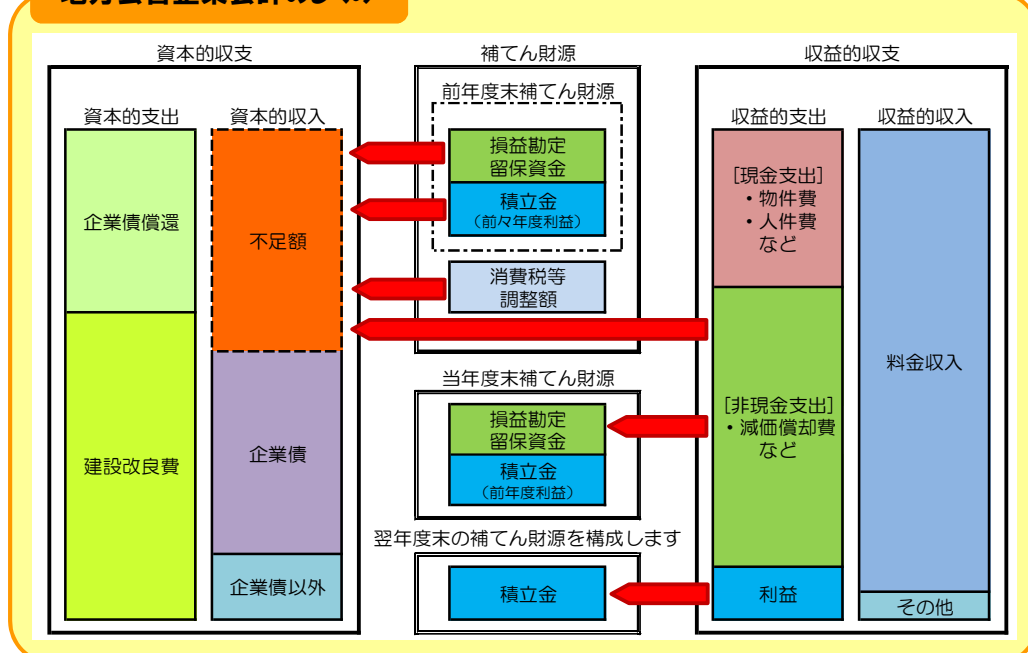
こうした状況のなか、下水道事業においては、純損失の発生及び補てん財源^(注2)の不足が見込まれたことから、平成24年度に下水料金の増額改定を実施しており、水道事業においても、「投資額の確保」「企業債残高の縮減」「手持ち資金の確保」を図るため、平成26年度に14年ぶりとなる水道料金の増額改定を実施しています。

今後も引き続き、最適な投資規模の把握に努め、的確な将来予測に基づいた「事業計画」により、施設の統廃合や事務事業の見直しを行うなど、より一層の効率化に取り組むとともに、その裏付けとなる「財政計画」においては、適正な受益者負担の水準を含めて十分な検証を行い、財源を確保していきます。

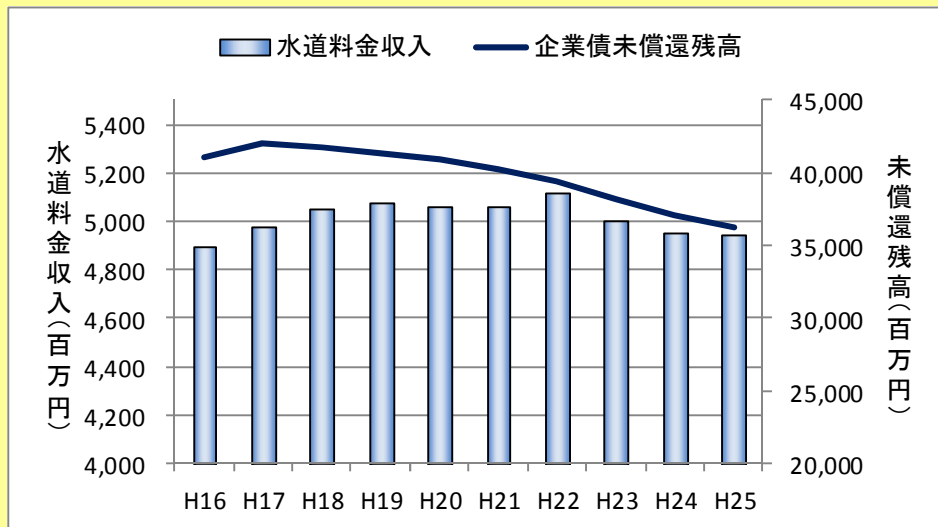
注1) 料金徴収の対象となる水量

注2) 地方公営企業会計の収支は、収益的収支（営業活動に伴い発生する収益と費用）と資本的収支（建設改良等に伴う収入と支出）に分けられます。資本的収支においては資金不足が生じるため、補てん財源（利益処分による積立金、減価償却費などによる損益勘定留保資金、収益的収支と資本的収支の間の消費税調整額など）を充当することで、収支バランスを確保しています。

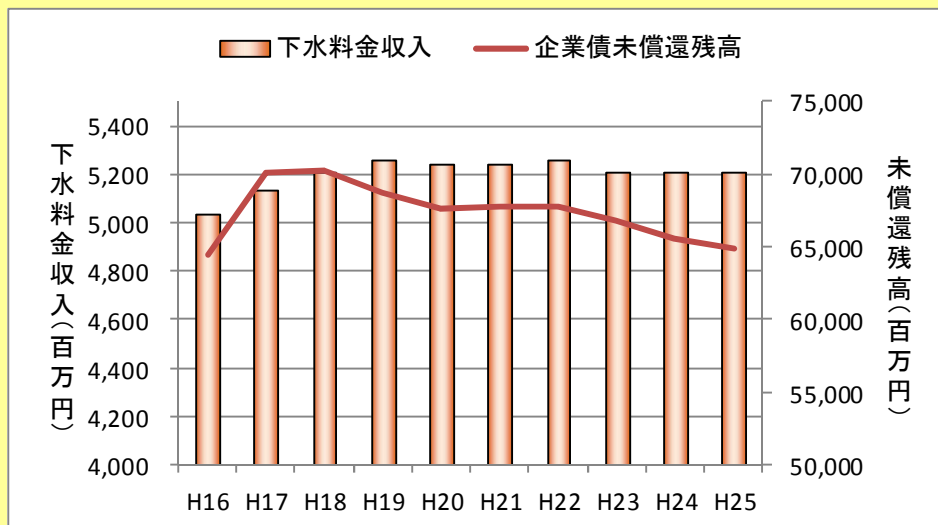
地方公営企業会計のしくみ



資料1 水道事業における料金収入と企業債残高の推移



資料2 下水道事業における料金収入と企業債残高の推移



■水道事業・下水道事業とも、料金収入は減少傾向にあるなか、これまで設備投資の財源に企業債（借入金）を活用してきたため、その残高は高止まりの状況です。

■積立金（過去の利益等）や損益勘定留保資金（減価償却費等）などからなる「補てん財源」を一定程度確保しながら、企業債の発行を抑制し、企業債残高の縮減に努めていくことが必要とされています。

企業経営の目標と事業運営の目標の設定

水道・下水道事業はともに、日常生活に不可欠な重要なライフラインとして責任をもって継続していかねばならない重要な事業です。

そこで、本プランにおいては、安定的で持続的な企業経営を目指す5つの目標と重点的に取り組んでいくことが必要とされる3つの事業目標を設定し、その実行に努めます。

企業経営の5つの目標

目標1 人づくり・組織作りに取り組み、経営の効率化を図ります

目標設定の考え方

- ① 公営企業としての組織のあり方
- ② 人材の育成と組織の活性化
- ③ 適正な人事管理
- ④ 職員の給与の適正化

以上、4つの視点から目標を設定しています。企業経営における様々な課題に対応するため、効果的かつ効率的に事業運営を行える組織作りを努めるとともに、技術や技能の継承を含め、人材の育成に取り組めます。

その上で、適正な人事管理・人員配置に努めるとともに、国の行財政改革の方針などを踏まえながら職員の給与の適正化の検証を継続します。

具体的な取り組み

職員研修の取り組み、上下水道維持管理職員の育成、適正な職員配置による事業運営

目標2 安定した事業運営を実現するため、健全な財政運営に努めます

目標設定の考え方

- ① 料金その他の収入の確保
- ② 一般会計からの繰入金のあり方
- ③ 適正な資金管理・調達

以上の視点から目標を設定しています。本市の上下水道事業は公営企業として「独立採算制」と「受益者負担制度」を原則に運営しています。

財源の大きな柱である料金収入は安定的に維持していく必要があり、受益者負担の適正化の観点から、状況に応じた料金設定を確立していきます。

また新たな収入の確保や国からの補助金の活用、一般会計からの繰入金の適正な運用に努めるとともに、適切な資金管理・調達に取り組めます。

具体的な取り組み

料金水準および制度の適正化、上下水道事業に適用可能な補助制度の確実な活用、企業債残高の縮減※、水道・下水料金の収納率の向上※、未利用地の有効活用および売却、井戸水から水道水への切替促進※、水洗化の促進※、受益者負担金の収納率の向上※、井戸水メーター設置の推進※、受益者負担金前納報奨金制度のあり方

目標3 重要なライフラインとして施設設備の機能維持・向上に努めます

目標設定の考え方

上下水道施設ともに、順次、耐用年数が経過し、「施設設備の老朽化」が進むことから、ライフラインとして水道水を安定的に供給し、良好な水環境を保全していくため一定額以上の投資が必要となります。

一方、人口減少や節水型社会の進展による水需要の減少により、水道料金と下水料金の減収が見込まれることから、中長期的な視点による「事業計画」と「財政計画」に基づいた適切な投資を行うことで、施設設備の機能の維持や向上に努めます。

具体的な取り組み

水道施設の計画的な整備の推進※、下水道施設の長寿命化計画の推進、水源地の統廃合※、有収率の向上※、不明水対策の実施

目標4 さらなる経営基盤の強化をめざします

目標設定の考え方

- ① 企業合理化の検討の継続
- ② 新技術の活用

の視点により設定しています。本市は、営業関連業務や漏水調査業務などの民間委託を進め、経営の合理化を図ってきていますが、今後もサービス水準の維持に留意しながら、継続して民間委託の活用や新たな企業合理化の手法の検討を行います。

また、地球温暖化対策の推進や良好な水環境の保全、循環型社会の確立などが求められていることから、下水汚泥焼却灰からのりん回収事業の継続や下水汚泥焼却炉の自燃化技術の導入などに取り組みます。

具体的な取り組み

下水汚泥焼却炉の自燃化技術の導入、下水処理場水質検査項目の見直し

目標5 みなさまに信頼される事業運営に努めます

目標設定の考え方

水道事業、下水道事業ともに、事業の現状や課題などについて、積極的な情報発信を行い、説明責任を果たしていくことが必要とされています。

これまでの情報発信に加え、新たな手法を検討するなど、事業運営への理解を深めていただけるよう、わかりやすい情報発信・情報公開のあり方を検討します。

具体的な取り組み

積極的な情報発信・情報公開の推進、おいしい水の啓発および環境保全への取り組みの啓発、水道・下水料金の支払い方法の多様化、モニタリング制度の導入の検討

事業運営の3つの目標

目標A 安全でおいしい水を供給します(水道事業)

目標設定の考え方

水道事業における事業運営の目標として設定しています。水道事業者の使命として、安心・安全な水道水の供給に努めていますが、今後も、水道施設が効率的にその機能を発揮し、安定的に水道水の供給を行えるよう、計画的な配置や適正な維持管理に取り組みます。

具体的な取り組み

配水池の整備※

目標B 良好な水環境を創造します(下水道事業)

目標設定の考え方

下水道事業における事業運営の目標として設定しています。衛生的で快適な生活環境を実現し、豊かで清浄な水環境を保全するためには、計画的な下水道の整備・更新により、その機能を維持していくことが必要です。

そのため、下水道整備の推進や施設の老朽化対策として計画的な改築・更新を推進します。

具体的な取り組み

北東部処理分区の下水道整備、中部プラントの改築※、下水汚泥焼却灰からのりん回収、市街化調整区域の下水道整備、ディスポーザーモデル事業の継続

目標C 災害に備えた対策の充実を図ります(水道事業・下水道事業)

目標設定の考え方

上下水道事業におけるそれぞれの事業目標として設定しています。
 上下水道は、災害時においてもその機能を確保することが必要とされるため、事前の備えとして、施設設備の耐震化を計画的に推進し、防災体制の強化を図ります。
 また、排水路の計画的な整備を行い、浸水被害の軽減に向けた対策を推進します。

具体的な取り組み

水道施設の耐震化、配水管の耐震化※【以上、水道事業】
 下水道施設の耐震化、下水管渠の耐震化、公共下水道（雨水渠）の整備【以上、下水道事業】

企業経営、事業運営の取り組みの目標値

企業経営、事業運営の取り組みのうち、具体的な目標値などを示している取り組み（取り組みに「※」印が付いているもの）は、以下の通りとなります。

区分	取り組み	目標値等
企業経営	企業債残高の縮減	平成 31 年度末水道事業の企業債残高 322 億円、下水道事業の企業債残高 600 億円
	水道・下水料金の収納率の向上	平成 31 年度の収納率の目標値 98.42%
	井戸水から水道水への切替促進	年度ごとの水道水への切替戸数 140 戸
	水洗化の促進	平成 27 年度の切替戸数 600 戸 ※平成 28 年度以降の目標値については、市街化調整区域における下水道整備計画の策定にあわせ設定
	受益者負担金の収納率の向上	平成 31 年度の収納率の目標値 94%
	井戸水メーター設置の推進	年度ごとの設置件数 450 件
	水道施設の計画的な整備の推進	事業計画に基づく事業の推進（年平均 24 億円の投資）
	水源地の統廃合	平成 27 年度黒野第 1 南、平成 28 年度黒野第 2、平成 30 年度岩野田の各水源地の廃止
	有収率の向上	平成 30 年度の目標値 78.5% ※平成 31 年度以降の有収率は新たな水道ビジョンにおいて設定
事業運営	配水池の整備	平成 29 年度岩野田配水池の配水開始
	中部プラントの改築	平成 30 年度、第 3 期施設による処理の開始
	配水管の耐震化	口径 300mm 以上の基幹管路の平成 31 年度の耐震化率 52%

企業経営、事業運営の取り組みの効果

本プランに掲げる「企業経営における取組」と「事業運営における取組」により、計画期間の5年間で、以下のような具体的な効果を見込んでいます。

(単位：千円)

取組区分	年 度					年度 総計
	H27	H28	H29	H30	H31	
企業経営における取組	125,890	128,930	35,330	141,350	96,590	528,090
事業運営における取組	120	270	460	730	1,140	2,720
年度別効果額総計	126,010	129,200	35,790	142,080	97,730	530,810

水道事業・下水道事業におけるその他の目標指標

「企業経営における取組」「事業運営における取組」で示した各取組の目標値のほか、本市の上下水道事業を安定的に継続していくうえで留意すべき指標とその目標値を以下にまとめます。

区分	目標指標	H27	H28	H29	H30	H31	考え方
水道事業	確実な事業投資	計画期間内に年度平均 24 億円の事業投資					老朽化対策等への事業投資を確実に行うことにより、安心・安全な事業を継続。
	経常収支比率	110%以上					料金収入等の確保、経費の削減に努め利益を確保する。(注3)
	自己資本構成比率	38.0 %	38.5 %	39.0 %	39.5 %	40.0 %	企業債の発行を抑制し、財務体質の改善を図る。(注4)
	補てん財源	計画期間内の各年度に約 10 億円の確保					財政的に安定した企業経営のため、事業運営における手持ち資金を一定額確保。
下水道事業	確実な事業投資	計画期間内に各年度平均 30 億円の事業投資 (雨水渠を除く)					老朽化対策等への事業投資を確実に行うことにより、安心・安全な事業を継続。
	経常収支比率	102%以上					料金収入等の確保、経費の削減に努め利益を確保する。(注3)
	自己資本構成比率	55.0 %	55.5 %	56.0 %	56.5 %	57.0 %	企業債の発行を抑制し、財務体質の改善を図る。(注4)
	補てん財源	計画期間内の各年度に約 10 億円の確保					財政的に安定した企業経営のため、事業運営における手持ち資金を一定額確保。

注3) 経常収支比率について

「(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) × 100」により算出される経営指標。数値が 100 を超えると収益が費用を上回っており(利益が出ている)、収支が良好であることを示します。

注4) 自己資本構成比率について

「(自己資本金+剰余金) / (負債+資本合計) × 100」により算出される経営指標。総資本に占める自己資本の割合を示しており、数値が大きいほど健全な財政状況を示します。

岐阜市上下水道事業部

平成 27 年 3 月

〒500-8156 岐阜市祈年町 4 丁目 1 番地 TEL 058-259-7878 FAX 058-259-7522

ホームページ <http://www.gifusui.jp/top.htm>